

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

教育政策課

1 施設の概要等

施設名	府中市歴史民俗資料館		
所在地	府中市土生町882-2		
設置目的	歴史資料等の収集、保管、展示、調査及び研究等の事業を行い、文化財の保護と活用を図る。歴史民俗資料館は、備後国府跡を中心とした府中地域に関する文化財の保護・普及を図るとともに、旧芦品郡役所庁舎である資料館建物の保存・活用を主たる目的とする。		
施設・設備	本館(市指定旧芦品郡役所庁舎利用)、管理棟		
指定管理者	R4.4.1	～	R6.3.31 (一財)府中市まちづくり振興公社

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	R4	1,000 人	1,329 人	703 人	329 人	132.9 %
R5	1,500 人	1,114 人	-215 人	-386 人	74.3 %	
R6		人	人	人	人 %	
R7		人	人	人	人 %	
R8		人	人	人	人 %	
増減理由	○学芸員の長期休職により、企画展等の事業実施ができなかったこと等が影響した可能性がある。 ○夏季の酷暑、春期の建物修繕時には覆屋(約1ヶ月)あり。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	来館者からの聴き取り	個人・複数
	【主な意見】	【その対応状況】
	空調設備(エアコン等)がなく、ゆっくり見学できない。	団体利用の際は、あらかじめ冷風機等を用意するなどの配慮を実施。市が次年度に第1展示室に空調を設置した。
	破損した雨樋が落下しそうで危険。	市が、雨樋修理を行った。(2～3月)

4 市の業務点検等の状況

項目	実績	備考			
報告書	年度	○ 事業報告書			
	月報	○ 業務日誌			
	日報(必要随時)	○ その他(破損報告等)			
管理運営会議	【特記事項等】				
1回 会場 教育委員会	・歴史資料館運営審議会を開催し、現状や課題の報告に対する意見交換協議等を実施した。 ・指定管理の見直しに伴い、資料館のあり方について議論。令和6年度からは直営。				
現地調査 (実施月)	【指定管理者の意見】				
1月	2月	3月	4月	5月	・各案件毎に意見交換協議を行った。
○	○	○	○	○	
6月	7月	8月	9月	10月	【市の対応】 ・施設の現状(不具合等)の確認(随時)、施設点検実施(11月) ・雨樋取替・屋根瓦部分修繕実施(2-3月) ・事業等の確認・提案等(随時)
○	○		○	○	
11月	12月				・労働条件などチェック(7月) ・資料館解説パンフレットの印刷(3月)
○					

5 市委託料の状況

(単位:千円)

市委託料 (決算額)	年度	金額	対前年度増減	料金収入 (決算額)	年度	金額	対前年度増減
	R4	5,605	116		R4	0	0
R5	6,580	975	R5	0	0		
R6			R6				
R7			R7				
R8			R8				

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項目		R4決算額	R5決算額	対前年度比	主な増減理由等
委託事業	収入				
	市委託料	5,605	6,580	975	人件費増
	料金収入	0	0	0	
	その他収入	152	0	-152	補助金なし
	計(A)	5,757	6,580	823	
	支出				
	人件費	3,423	4,587	1,164	臨職・非常勤職員賃金増
	光熱水費	240	238	-2	
	設備等保守点検費	103	103	0	
	清掃・警備費等	0	0	0	
	施設維持修繕費	33	787	754	管理棟空調整備
	事務局費	161	426	265	PC購入
	その他支出	510	439	-71	
	計(B)	4,470	6,580	2,110	
収支①(A-B)	1,287	0	-1,287		
自主事業					
収入(C)	0	0	0		
支出(D)	0	0	0		
収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)	1,287	0	-1,287		

※1 利用料金制

公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業

指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者	市の評価
総括	<p>○前半期には、学校や公民館等の館外活動を積極的に実施した。</p> <p>○後半期には、学芸員が長期休職によって計画通りの事業実施はできなかったが、市と協議しながら、非常勤職員等による施設管理とともに、環境保全及び環境整備を実施した。</p>	<p>○施設の維持管理について、本館については市指定の文化財建造物であることから、その価値の保存について留意し、所有者である市と連携をもって行われた。</p> <p>○国史跡備後国府跡や郡役所庁舎建物といった特性を中心にした展示を通して、市域や市域外からの来訪者のニーズに合わせた対応を、市と協力して実施した。</p> <p>○前半期は市域の学校・公民館等のほか市外諸地域に向いての講演等普及活動が行われた。○学芸員不在の後半期は、課題となっていた施設の清掃片付け及び環境整備が実施された。展示解説や館外活動等の団体対応については市が協力して実施した。</p>

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	市
課題と対応	<p>○資料館の根幹業務である、資料の収集・整理・活用(展示)をバランス良く進める。</p> <p>○入館者への丁寧な対応、館外活動(出前授業・いきいきサロン・歴史巡りウォーキング等)を積極的に行う。</p> <p>○本館建物(文化財建造物)の計画的な修繕及び空調整備が必要。</p>	<p>○新たな観点や手法による情報発信と利用者数増加への取組が必要。</p> <p>○継続的な地域連携と施設利用の促進が必要。</p> <p>○資料館の根幹業務の継続が重要。</p> <p>○施設整備を計画的に実施する必要がある。空調整備についても同様である。</p>